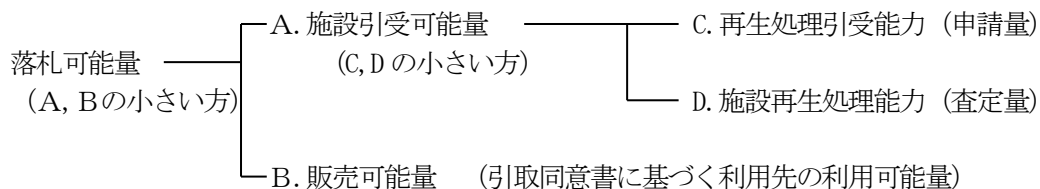


平成30年12月5日

紙製容器包装再商品化能力査定に関する基本的考え方
(選別)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
紙容器事業部

1. 再生処理事業者落札可能量の査定の概要



ただし、リスク対策等から、入札対象総量の1/5を1施設(工場)の落札上限の目安、入札対象総量の1/4を1事業者の落札上限の目安とする。

2. 施設再生処理能力の査定方法について

施設再生処理能力 = (作業員時間当たり処理量) × (年間の作業時間) × (投入人員)

(1) 作業員時間当たり処理量

① フロアー作業 250kg/時間・人

② コンベア作業 400kg/時間・人

- ・引取り品質が多少悪くても、適正確実に選別を行える処理量(実態調査等に基づく)
- ・ただし、現地調査で施設の状況を確認、評価し、上記処理量が無理と判断した場合は実態に合わせる。

(2) 年間の作業時間

① 2,100時間/年 (7時間/日 * 300日)

- ・選別は人手による作業であり、1日実働7時間として査定する。
- ・また、協会からの委託量は、1直で処理可能な量とする。

(3) 投入人員

① フロアー作業 選別作業面積4㎡あたり1人として査定する。

② コンベア作業 コンベア長さ(選別作業部分)1mあたり両側で2人として査定する。

③ 選別作業面積、コンベア長さは申請値を基本とする。

(4) 施設再生処理能力の上限

① フロアー作業 3,000t/年

- ・大量処理にはコンベア導入を促進すべく、今後実態をみて下方修正の予定
- ・新規事業者については、現地調査を踏まえ評価する。

② コンベア作業 6,720t/年・ライン (投入人員8名相当)

なお、(1)(2)(3)については、登録時この数値より低い数値で申請している場合、申請の数値を採用する。

また、フロアー作業、コンベア作業が、どちらでも対応可能な施設(工場)についてはいずれか大きい方の能力を採用する。

3. 販売可能量

引取同意書の引取同意合計量を販売可能量とする。

ただし、利用先の規模・実績・実態確認等に基づき、下方修正することがある。

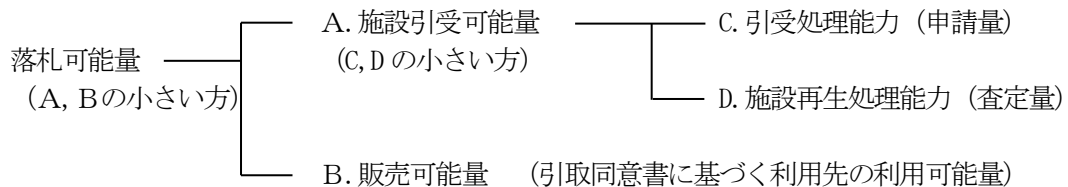
以上

平成30年12月5日

紙製容器包装再商品化能力査定に関する基本的考え方
(材料リサイクル・固形燃料化)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
紙容器事業部

1. 再生処理事業者落札可能量の査定の概要



2. 施設再生処理能力の査定の方法について

施設再生処理能力＝

(設備の時間当たり処理量) × (年間稼働時間) × (紙製容器包装の配合比率)

(1) 設備の時間当たり処理量

①実績値 (新規の場合は、現地審査時の実測値) による。

なお、登録時の申請値の方が小さい場合は、申請値を採用する。

また、一般廃棄物処理施設設置許可の条件を上限とする。

(2) 年間稼働時間

①2,400時/年 (8時間/日 * 300日) とする。

ただし、登録時の申請値の方が小さい場合は、申請値を採用する。

また、交替勤務を行っている工場等、1日8時間以上の稼働が確実に可能な場合は個別に査定する。

(3) 紙製容器包装の配合比率

- ・ [固形燃料化] 70%
- ・ [フラフ化] 100%
- ・ [材料リサイクル] 手法ごとに設定

3. 販売可能量

販売可能量は、利用先引取同意量に紙製容器包装の配合比率を乗じたものとする。

ただし、利用先の規模・実績・実態確認等に基づき、下方修正することがある。

以上